

「マネーパートナーズ 外国為替証拠金取引約款（契約約款）」新旧対照表

(変更部分には下線を引く。)

現行規程	変更規程（案）
<p>●第5条 口座開設</p> <p>(1) お客様が、F X取引を行うためにF X口座を設けるにはマネーパートナーズのホームページ内にある口座開設申込みフォームまたはマネーパートナーズ指定の書面に必要事項を記入し所定の本人確認書類その他マネーパートナーズが求める書類を添えて申込みが必要であり、その申込にあたっては以下の各号に掲げる全ての要件を満たしていることを要する。</p> <p>⑦日本国内に居住する 20 歳以上 <u>70 歳</u>未満の行為能力を有する個人、または日本国内で本店もしくは支店が登記されている法人であること。</p> <p>マネーパートナーズ外国為替証拠金取引約款改訂記録 <u>(新設)</u></p>	<p>●第5条 口座開設</p> <p>(1) お客様が、F X取引を行うためにF X口座を設けるにはマネーパートナーズのホームページ内にある口座開設申込みフォームまたはマネーパートナーズ指定の書面に必要事項を記入し所定の本人確認書類その他マネーパートナーズが求める書類を添えて申込みが必要であり、その申込にあたっては以下の各号に掲げる全ての要件を満たしていることを要する。</p> <p>⑦日本国内に居住する 20 歳以上 <u>75 歳</u>未満の行為能力を有する個人、または日本国内で本店もしくは支店が登記されている法人であること。</p> <p>マネーパートナーズ外国為替証拠金取引約款改訂記録 <u>令和3年11月20日改訂</u></p>